



# 第14 都道府県別DNA鑑定結果

平成22年1月末日現在

県コード	都道府県名	申請数	判明者数	否定数	鑑定待者数	備考
1	北海道	79	34	37	8	
2	青森県	37	22	8	7	
3	岩手県	51	21	16	14	
4	宮城県	19	11	6	2	
5	秋田県	22	6	9	7	
6	山形県	34	12	9	13	
7	福島県	31	14	12	5	
8	茨城県	31	12	16	3	
9	栃木県	17	11	5	1	
10	群馬県	19	13	6	0	
11	埼玉県	76	37	28	11	
12	千葉県	75	35	33	7	
13	東京都	108	46	52	10	
14	神奈川県	71	24	43	4	
15	新潟県	34	12	16	6	
16	富山県	15	7	5	3	
17	石川県	12	6	3	3	
18	福井県	6	4	1	1	
19	山梨県	14	9	4	1	
20	長野県	39	19	16	4	
21	岐阜県	34	10	17	7	
22	静岡県	44	25	14	5	
23	愛知県	43	26	13	4	
24	三重県	21	13	7	1	
25	滋賀県	14	6	6	2	
26	京都府	22	8	11	3	
27	大阪府	54	33	18	3	
28	兵庫県	50	25	20	5	
29	奈良県	16	13	2	1	
30	和歌山県	18	12	3	3	
31	鳥取県	8	2	6	0	
32	島根県	22	12	6	4	
33	岡山県	33	15	15	3	
34	広島県	97	45	36	16	
35	山口県	30	23	6	1	
36	徳島県	9	3	4	2	
37	香川県	7	3	3	1	
38	愛媛県	21	11	9	1	
39	高知県	23	9	11	3	
40	福岡県	54	32	19	3	
41	佐賀県	7	3	4	0	
42	長崎県	12	6	6	0	
43	熊本県	20	12	5	3	
44	大分県	17	3	8	6	
45	宮崎県	20	14	4	2	
46	鹿児島県	35	21	10	4	
47	沖縄県	8	2	4	2	
99	日本国外	1	0	0	1	
計		1,530	742	592	196	

注:上記の件数はいずれも申請者の居住地都道府県別の数である。(判明数も遺骨の伝達件数ではない。)申請数は平成11～20年収集分に対して申請のあった件数である。

# 第15 戦没者遺骨の伝達実績（都道府県別過去5カ年）

平成22年1月末日現在

県コード	都道府県名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計
1	北海道	12	8	6	4	1	31
2	青森	5	9	1	2	1	18
3	岩手	2	8	6	3	1	20
4	宮城	1	4	1	1	3	10
5	秋田	1	2	1	2	1	7
6	山形	2	4	3	2	1	12
7	福島	2	6	1	1	1	11
8	茨城	3	2	4	2		11
9	栃木	3	3		1	2	9
10	群馬		3	4	4		11
11	埼玉	9	10	4	8	4	35
12	千葉	2	12	11	4	3	32
13	東京	5	11	15	11	4	46
14	神奈川	3	9	5	6	2	25
15	新潟	3	1		3	5	12
16	富山	1	1	2	1	2	7
17	石川	1	1	1	2	1	6
18	福井		1		3		4
19	山梨	1	5	2	1	1	10
20	長野	2	3	3	10	1	19
21	岐阜	1	1	3	2	1	8
22	静岡	1	6	5	10	2	24
23	愛知	7	4	8	1	4	24
24	三重	3	4	4	2		13
25	滋賀		3	1	1		5
26	京都		3		2	1	6
27	大阪	6	8	7	8	4	33
28	兵庫	5	8	4	3	2	22
29	奈良	2	6	2		2	12
30	和歌山		4	3	1		8
31	鳥取		1	1			2
32	島根	1	3	4	1	1	10
33	岡山	3	5		5		13
34	広島	6	7	17	14	3	47
35	山口	4	8	2	7		21
36	徳島	1	1	1			3
37	香川	3				1	4
38	愛媛	1	3		3	3	10
39	高知		4	1	3		8
40	福岡	5	10	8	4	2	29
41	佐賀		1	1	1		3
42	長崎			2	1	2	5
43	熊本	3	1	1	7		12
44	大分		1		2	1	4
45	宮崎	3		5	2	4	14
46	鹿児島	6	3	4	7	1	21
47	沖縄				1	1	2
99	日本国外						0
計		119	198	154	159	69	699

注:上記の件数はいずれも受領遺族の居住地都道府県別の数である。

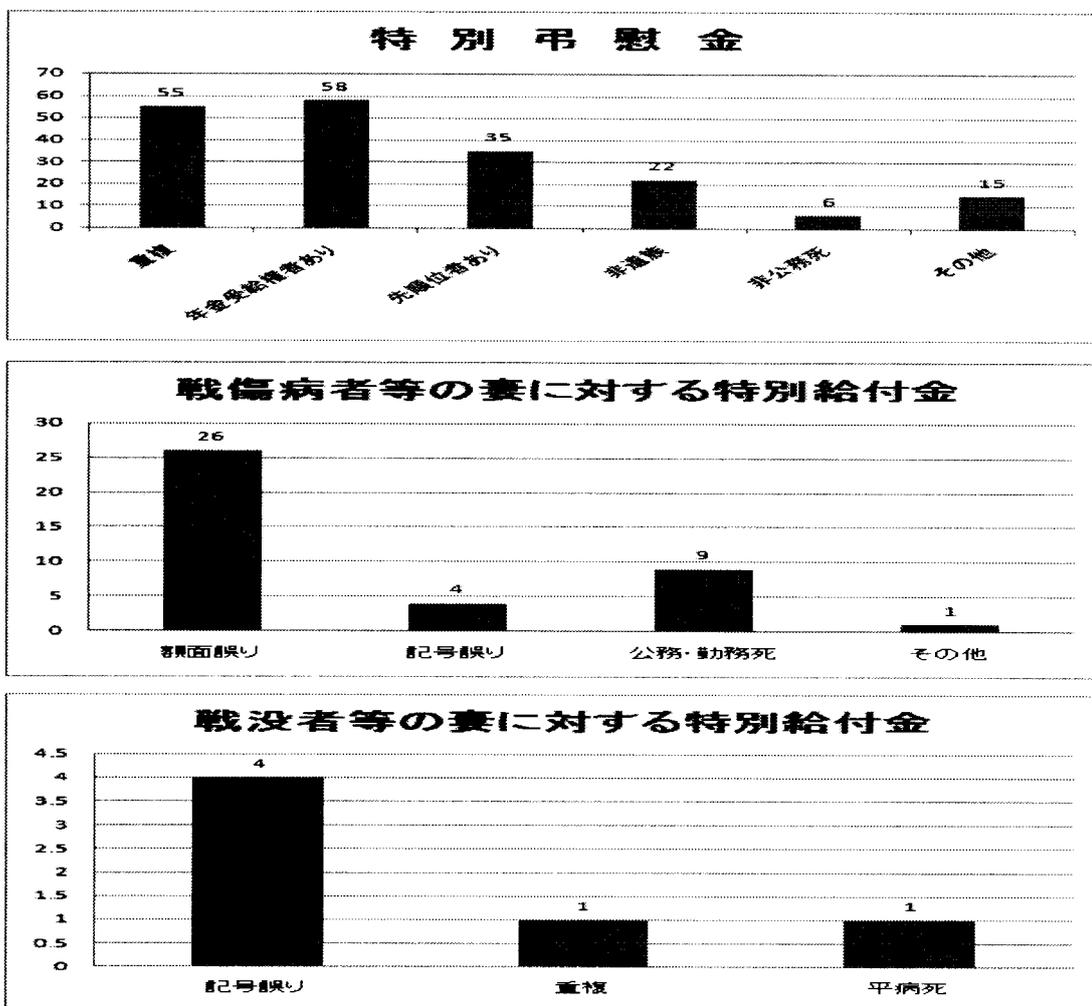
## 第16 裁定取消の防止について

特別給付金や特別弔慰金の請求裁定後、給付裁定の誤りが判明した場合には、裁定取消に伴う処理はもとより、既に国債が交付され支払済みの償還金があった場合、償還金の徴収など請求者に対しても相当な負担になることも考えられる。このため、裁定の誤りのないよう細心の注意を払うことが必要。

なお、取消事由をみると、特別弔慰金の場合、重複裁定や年金等受給者がいる場合、また、特別給付金について額面の誤りや国債記号の誤り（法適用の誤り）などがある。裁定処理に関しては請求書類とともに都道府県の保管資料等により十分確認することが必要。

また、裁定取消がなされた場合に発生する債権管理についても、適切な処理が必要。

(参考) 発行取消事由別分類



※集計期間：平成17年4月～平成22年1月

## 第 17 援護年金の遺族年金等に係る額の改定について

### 1 平成 22 年度における援護年金の改定率

平成 19 年度より、援護年金額は、恩給と同様に、公的年金の引上率（物価上昇率等により決定）を基準に援護年金に係る改定率の改定を行い、自動改定する仕組みとなっている。

仮に、公的年金の引上率が「1」以下であれば、援護年金に係る改定率は本年度と同様「0.976」となり、援護年金額は、据え置きとなる（本年度末、改定率の改定等に関する政令を改正予定）。

### 2 平成 22 年 10 月から平成 23 年 9 月までの遺族年金等の額の引上げ

1にかかわらず、平成 22 年 10 月から平成 23 年 9 月までの月分の遺族年金・遺族給与金（平病死の一部と併発死）の額を、恩給の傷病者遺族特別年金に係る遺族加算の引上げ（16,150 円）に準拠し、引き上げる予定（1とは別途、改定率の改定等に関する政令を改正予定）。

#### ○遺族年金・遺族給与金（年額）

	H19 年 10 月以前	H19 年 10 月～	H20 年 10 月～	H21 年 10 月～	H22 年 10 月～(案)	H23 年 10 月～
① 公務死	1,962,500 (72,000)	1,966,800 (72,000)				
② 勤務関連死 平病死（公務重症）	1,559,500 (56,000)	1,568,700 (56,200)	1,573,500 (56,400)			
③ 平病死（公務軽症） 平病死（勤務関連重症）	503,750	514,550	525,350	541,450	<u>557,600</u> (政令で規定)	557,600
④ 平病死（勤務関連軽症） 併発死（公務傷病）	402,550	413,350	424,150	440,250	<u>456,400</u> (政令で規定)	456,400
⑤ 併発死（勤務関連傷病）	281,150	291,950	302,750	318,850	<u>335,000</u> (政令で規定)	335,000

※ 5 年計画を 4 年計画に前倒しした 4 年目

※ 括弧内は後順位者の額

第18 平成22年度における援護年金の額の改定

I 障害年金の額（平成21年度と同額）

1 基本年額

障害の程度	公務傷病		勤務関連傷病	
	現行額	平成22年4月からの額	現行額	平成22年4月からの額
特別項症	第1項症の年金額に 4,006,100円 以内の額を加えた額	現行どおり	第1項症の年金額に 3,054,100円 以内の額を加えた額	現行どおり
第1項症	5,723,000円	現行どおり	4,363,000円	現行どおり
第2項症	4,769,000円		3,639,000円	
第3項症	3,927,000円		3,007,500円	
第4項症	3,108,000円		2,383,900円	
第5項症	2,514,000円		1,938,700円	
第6項症	2,033,000円		1,571,100円	
第1款症	1,853,000円	現行どおり	1,428,200円	現行どおり
第2款症	1,686,000円		1,299,800円	
第3款症	1,352,000円		1,045,100円	
第4款症	1,089,000円		844,600円	
第5款症	961,000円		743,000円	

2 扶養加給

障害の程度	扶養親族	現行額	平成22年4月からの額
特別項症	配偶者	193,200円	現行どおり
第1款症	子、父、母、 孫、祖父、祖母	2人まで1人につき 72,000(※) 3人目から1人につき 36,000円	2人まで1人につき 現行どおり 3人目から1人につき 現行どおり
第2款症 ～ 第5款症	妻	193,200円	現行どおり

※配偶者がいないときそのうち1人については132,000円

3 特別加給

障害の程度	現行額	平成22年4月からの額
特別項症	270,000円	現行どおり
第1項症	210,000円	現行どおり
第2項症		

II 障害一時金の額（平成21年度と同額）

障害の程度	公務傷病		勤務関連傷病	
	現行額	平成22年4月からの額	現行額	平成22年4月からの額
第1款症	6,088,000円	現行どおり	4,640,900円	現行どおり
第2款症	5,050,000円		3,850,800円	
第3款症	4,332,000円		3,302,500円	
第4款症	3,559,000円		2,713,400円	
第5款症	2,855,000円		2,177,100円	

III 遺族年金・遺族給与金の額

1 先順位者・後順位者に係る額

区分	先順位者		後順位者	
	現行額	平成22年10月からの額(案)	現行額	平成22年10月からの額
遺族年金・給与金	1,966,800円	現行どおり	72,000円	現行どおり
特例遺族年金・給与金 平病死遺族年金・給与金	1,573,500円	現行どおり	56,400円	現行どおり
障害者遺族特例年金・給与金 ・公務傷病第2款症以下 ・勤務関連傷病第1款症以上 ・勤務関連傷病第2款症以下	541,450円	557,600円	-	-
特設年金・給与金 ・公務傷病併発死亡 ・勤務関連傷病併発死亡	440,250円 318,850円	456,400円 335,000円	-	-

※ 障害者遺族特例年金・給与金、特設年金・給与金の引上げ（政令で規定予定）。恩給の傷病者遺族特別年金に係る遺族加算の引上げ16,150円に準拠（5年計画を4年計画に前倒した4年目）。

2 他に公務扶助料受給者がある場合の遺族年金額

区分	現行額	平成22年10月からの額	備考
配偶者	193,200円	現行どおり	昭和28法律第181号附則第18項の規定による遺族年金額 …軍人の遺族(※)
配偶者以外の者	72,000円	現行どおり	

※(例) 死亡した軍人の遺族年金を内縁の妻及び子が受けていた場合で、昭和28年の軍人恩給の復活により、子が公務扶助料へ移行したとき、引き続き援護法により遺族年金を受けることとなる内縁の妻。

第19 戦没者等の妻に対する特別給付金（第二十二回特別給付金）請求書の処理状況調

平成21年12月末現在

都道府県等	受付件数 (A)	他県への 送付件数 (B)	他県から受け 付けた件数 (C)	裁定件数等 (D)	未処理件数 E=(A-B+C-D)
1 北海道	2,847	583	556	2,820	0
2 青森	1,805	172	292	1,925	0
3 岩手	2,391	173	371	2,587	2
4 宮城	2,771	467	485	2,778	11
5 秋田	1,797	151	485	2,130	1
6 山形	1,643	167	507	1,982	1
7 福島	2,786	326	783	3,241	2
8 茨城	3,146	728	621	3,037	2
9 栃木	1,865	454	536	1,945	2
10 群馬	1,793	367	502	1,928	0
11 埼玉	4,449	2,339	536	2,645	1
12 千葉	5,194	2,196	617	3,614	1
13 東京	6,835	3,839	3,544	6,535	5
14 神奈川	5,135	3,095	808	2,847	1
15 新潟	3,761	306	1,020	4,474	1
16 富山	2,058	199	376	2,235	0
17 石川	2,162	244	454	2,371	1
18 福井	2,003	166	464	2,300	1
19 山梨	1,213	184	438	1,466	1
20 長野	2,914	421	751	3,244	0
21 岐阜	2,951	527	664	3,083	5
22 静岡	5,409	849	716	5,276	0
23 愛知	7,625	1,627	982	6,978	2
24 三重	3,969	506	756	4,218	1
25 滋賀	2,166	431	638	2,373	0
26 京都	3,579	1,045	813	3,346	1
27 大阪	7,563	3,801	2,170	5,929	3
28 兵庫	6,124	2,089	1,336	5,370	1
29 奈良	2,202	711	477	1,967	1
30 和歌山	2,573	336	643	2,880	0
31 鳥取	1,558	209	313	1,662	0
32 島根	2,290	163	515	2,642	0
33 岡山	3,615	563	810	3,858	4
34 広島	5,550	937	1,074	5,678	9
35 山口	3,359	553	752	3,555	3
36 徳島	2,207	192	606	2,621	0
37 香川	2,548	325	659	2,881	1
38 愛媛	3,124	356	820	3,587	1
39 高知	2,718	162	487	3,043	0
40 福岡	6,261	1,716	1,222	5,756	11
41 佐賀	1,797	281	777	2,292	1
42 長崎	2,729	439	916	3,205	1
43 熊本	3,979	489	1,015	4,504	1
44 大分	2,445	378	672	2,739	0
45 宮崎	2,960	328	453	3,085	0
46 鹿児島	4,829	343	1,385	5,862	9
47 沖縄	4,867	51	132	4,946	2
48 厚労省	0	0	0	0	0
合計	159,565	35,984	35,949	159,440	90

第20 戦傷病者等の妻に対する特別給付金(第二十三回特別給付金)請求書の処理状況調

平成21年12月末現在

都道府県等	受付件数 (A)	他県への 送付件数 (B)	他県から受け 付けた件数 (C)	裁定件数等 (D)	未処理件数 E=(A-B+C-D)
1 北海道	562	71	77	561	7
2 青森	193	11	38	219	1
3 岩手	351	15	40	372	4
4 宮城	408	51	46	396	7
5 秋田	203	9	46	240	0
6 山形	302	11	74	363	2
7 福島	528	27	115	615	1
8 茨城	614	71	93	631	5
9 栃木	317	34	80	355	8
10 群馬	342	49	69	362	0
11 埼玉	462	205	59	313	3
12 千葉	582	177	69	470	4
13 東京	885	540	254	591	8
14 神奈川	648	395	35	281	7
15 新潟	736	14	162	876	8
16 富山	225	9	33	249	0
17 石川	236	24	31	243	0
18 福井	236	9	46	272	1
19 山梨	191	12	54	232	1
20 長野	665	27	111	745	4
21 岐阜	519	41	103	576	5
22 静岡	659	80	71	649	1
23 愛知	750	184	67	629	4
24 三重	377	29	82	430	0
25 滋賀	208	32	46	222	0
26 京都	408	99	69	378	0
27 大阪	750	385	124	464	25
28 兵庫	871	224	123	763	7
29 奈良	226	55	46	216	1
30 和歌山	404	33	80	450	1
31 鳥取	183	7	40	210	6
32 島根	336	9	71	397	1
33 岡山	542	52	70	557	3
34 広島	695	77	101	715	4
35 山口	470	54	71	487	0
36 徳島	288	6	50	330	2
37 香川	389	26	60	420	3
38 愛媛	349	18	85	408	8
39 高知	401	6	59	442	12
40 福岡	886	231	96	749	2
41 佐賀	267	21	99	341	4
42 長崎	531	48	76	558	1
43 熊本	681	52	112	738	3
44 大分	326	27	65	364	0
45 宮崎	415	28	43	422	8
46 鹿児島	874	27	145	985	7
47 沖縄	454	2	23	475	0
48 厚労省	0	0	2	2	0
合計	21,945	3,614	3,611	21,763	179

第21 戦没者の父母等に対する特別給付金(第二十四回特別給付金)請求書の処理状況調

平成21年12月末現在

都道府県等	受付件数 (A)	他県への 送付件数 (B)	他県から受け 付けた件数 (C)	裁定件数等 (D)	未処理件数 E=(A-B+C-D)
1 北海道	0	0	0	0	0
2 青森	2	0	0	2	0
3 岩手	0	0	0	0	0
4 宮城	0	0	0	0	0
5 秋田	1	1	0	0	0
6 山形	0	0	1	1	0
7 福島	2	0	1	3	0
8 茨城	1	0	0	1	0
9 栃木	1	1	0	0	0
10 群馬	0	0	0	0	0
11 埼玉	1	0	0	1	0
12 千葉	1	1	0	0	0
13 東京	2	2	1	1	0
14 神奈川	0	0	0	0	0
15 新潟	1	0	0	1	0
16 富山	1	0	0	1	0
17 石川	1	0	0	1	0
18 福井	2	0	0	2	0
19 山梨	0	0	0	0	0
20 長野	3	0	2	5	0
21 岐阜	1	0	0	1	0
22 静岡	1	0	1	2	0
23 愛知	2	1	1	2	0
24 三重	2	0	0	2	0
25 滋賀	2	1	0	1	0
26 京都	4	2	0	2	0
27 大阪	1	1	1	1	0
28 兵庫	5	2	0	3	0
29 奈良	0	0	1	1	0
30 和歌山	1	0	0	1	0
31 鳥取	1	1	0	0	0
32 島根	7	1	1	6	1
33 岡山	3	0	0	3	0
34 広島	10	0	1	11	0
35 山口	4	1	1	4	0
36 徳島	1	0	0	1	0
37 香川	1	0	1	2	0
38 愛媛	0	0	0	0	0
39 高知	2	0	0	2	0
40 福岡	2	1	1	2	0
41 佐賀	2	1	0	1	0
42 長崎	3	1	2	4	0
43 熊本	7	1	0	6	0
44 大分	2	0	0	2	0
45 宮崎	0	0	0	0	0
46 鹿児島	1	0	1	2	0
47 沖縄	15	0	1	16	0
48 厚労省	0	0	0	0	0
合計	99	19	18	97	1

第22 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第八回特別弔慰金)請求書の処理状況調

平成21年12月末現在

都道府県等	受付件数 (A)	他県への 送付件数 (B)	他県から受け 付けた件数 (C)	裁定件数等 (D)	未処理件数 E=(A-B+C-D)
1 北海道	32,408	4,867	3,400	30,843	98
2 青森	15,439	877	2,146	16,707	1
3 岩手	19,604	842	2,872	21,621	13
4 宮城	25,283	2,397	3,777	26,401	262
5 秋田	18,144	566	3,789	21,365	2
6 山形	19,993	588	4,622	24,019	8
7 福島	26,017	1,649	6,155	30,517	6
8 茨城	30,171	4,111	4,990	31,050	0
9 栃木	19,574	2,181	4,289	21,677	5
10 群馬	21,904	2,223	3,830	23,511	0
11 埼玉	36,511	15,280	3,129	24,350	10
12 千葉	36,755	13,472	3,644	26,927	0
13 東京	48,985	28,673	15,393	35,702	3
14 神奈川	39,913	22,312	3,509	21,107	3
15 新潟	37,301	1,188	7,989	44,097	5
16 富山	12,283	703	2,222	13,800	2
17 石川	13,643	1,068	2,785	15,358	2
18 福井	15,049	695	2,950	17,297	7
19 山梨	10,316	679	2,789	12,420	6
20 長野	25,786	1,545	5,062	29,300	3
21 岐阜	27,141	2,832	4,553	28,857	5
22 静岡	40,766	4,070	4,385	41,065	16
23 愛知	55,009	12,110	4,632	47,531	0
24 三重	28,977	2,455	5,338	31,858	2
25 滋賀	17,410	2,610	3,579	18,371	8
26 京都	27,346	5,956	4,995	26,358	27
27 大阪	56,210	29,358	9,234	36,006	80
28 兵庫	51,851	14,215	7,605	45,209	32
29 奈良	17,231	4,485	3,287	16,021	12
30 和歌山	18,837	1,682	4,210	21,362	3
31 鳥取	10,761	751	2,148	12,158	0
32 島根	15,210	583	3,642	18,266	3
33 岡山	26,646	2,928	4,804	28,521	1
34 広島	38,962	4,464	6,836	41,333	1
35 山口	22,552	2,800	4,286	24,026	12
36 徳島	16,446	726	3,977	19,690	7
37 香川	16,915	1,287	3,944	19,563	9
38 愛媛	21,444	1,436	5,209	25,196	21
39 高知	15,182	633	2,963	17,511	1
40 福岡	50,150	12,593	7,579	44,941	195
41 佐賀	14,981	1,417	5,202	18,761	5
42 長崎	26,881	2,411	7,239	31,697	12
43 熊本	29,992	2,293	6,836	34,495	40
44 大分	20,308	1,826	4,911	23,390	3
45 宮崎	20,577	1,904	3,286	21,957	2
46 鹿児島	31,455	1,392	9,236	39,297	2
47 沖縄	60,701	301	2,154	62,520	34
48 厚労省	0	0	7	7	0
合計	1,285,020	225,434	225,419	1,284,036	969

第23 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第九回特別弔慰金)請求書の処理状況調

平成21年12月末現在

都道府県等	受付件数 (A)	他県への 送付件数 (B)	他県から受け 付けた件数 (C)	裁定件数等 (D)	未処理件数 E=(A-B+C-D)
1 北海道	442	69	82	326	129
2 青森	305	25	50	269	61
3 岩手	360	12	54	288	114
4 宮城	0	0	0	0	0
5 秋田	335	16	78	343	54
6 山形	291	8	72	90	265
7 福島	439	43	116	417	95
8 茨城	589	126	110	427	146
9 栃木	311	71	90	246	84
10 群馬	311	65	67	275	38
11 埼玉	872	383	80	327	242
12 千葉	1,053	385	103	471	300
13 東京	1,210	684	472	291	707
14 神奈川	1,071	587	110	348	246
15 新潟	698	41	160	395	422
16 富山	327	27	63	229	134
17 石川	338	38	69	263	106
18 福井	321	16	71	210	166
19 山梨	140	4	72	72	136
20 長野	408	56	107	383	76
21 岐阜	570	87	93	253	323
22 静岡	881	95	123	468	441
23 愛知	1,396	323	153	308	918
24 三重	767	96	121	586	206
25 滋賀	356	84	68	268	72
26 京都	664	175	140	441	188
27 大阪	1,536	770	339	703	402
28 兵庫	1,219	439	195	408	567
29 奈良	361	147	64	247	31
30 和歌山	480	53	129	329	227
31 鳥取	230	26	54	150	108
32 島根	403	18	95	224	256
33 岡山	662	88	133	625	82
34 広島	1,143	157	182	553	615
35 山口	573	88	111	489	107
36 徳島	368	21	112	164	295
37 香川	448	21	131	296	262
38 愛媛	563	47	140	204	452
39 高知	413	18	88	265	218
40 福岡	1,131	100	199	246	984
41 佐賀	0	0	0	0	0
42 長崎	472	41	140	129	442
43 熊本	641	62	148	565	162
44 大分	390	56	96	343	87
45 宮崎	461	47	81	424	71
46 鹿児島	697	22	255	415	515
47 沖縄	491	1	14	235	269
48 厚労省	0	0	0	0	0
合計	27,137	5,738	5,430	15,008	11,821

## 第24 都道府県別援護年金受給者数

平成21年12月末現在

都道府県名	障害年金	遺族年金	遺族給与金	合計
北海道	32	195	57	284
青森	6	139	22	167
岩手	23	176	25	224
宮城	24	250	42	316
秋田	3	95	9	107
山形	10	109	19	138
福島	23	158	41	222
茨城	21	145	48	214
栃木	15	94	21	130
群馬	12	121	18	151
埼玉	30	229	62	321
千葉	23	296	61	380
東京	89	461	133	683
神奈川	38	351	80	469
新潟	21	266	40	327
富山	11	92	10	113
石川	17	175	32	224
福井	12	120	19	151
山梨	7	49	20	76
長野	27	178	40	245
岐阜	20	206	41	267
静岡	42	350	74	466
愛知	80	410	186	676
三重	32	267	50	349
滋賀	11	121	24	156
京都	21	206	53	280
大阪	56	497	91	644
兵庫	51	446	84	581
奈良	9	127	33	169
和歌山	23	162	30	215
鳥取	8	101	22	131
島根	17	151	30	198
岡山	52	312	58	422
広島	221	488	319	1,028
山口	60	268	73	401
徳島	15	150	26	191
香川	19	164	26	209
愛媛	32	222	42	296
高知	26	259	23	308
福岡	53	416	97	566
佐賀	11	124	38	173
長崎	67	251	149	467
熊本	46	238	63	347
大分	22	184	37	243
宮崎	23	223	59	305
鹿児島	69	460	91	620
沖縄	552	561	1,791	2,904
外国居住	13	12	27	52
合計	2,095	11,075	4,436	17,606

## 第25 旧陸海軍関係恩給進達事務処理状況表

### (1) 厚生労働省から総務省に進達した件数

平成22年1月末現在

区分	平成19年度 迄累計	平成20年度	平成21年度 (平22.1末)	計
1. 加算改定	816,199	28	13	816,240
2. 一時恩給	695,406	613	307	696,326
3. 普通恩給	1,126,153	110	70	1,126,333
4. その他	3,157,087	214	127	3,157,428
計	5,794,845	965	517	5,796,327

※

「加算改定」とは、昭和48年改正、昭和50年改正及び昭和54年改正による加算年の金額計算への算入による改定を言う。

「一時恩給」とは、昭和46年改正、昭和49年改正及び昭和50年改正による一時恩給(一時扶助料を含む)を言う。

「普通恩給」とは、昭和36年改正による地域加算、昭和40年改正による抑留加算並びに昭和46年改正による職務加算及び戦地外戦務加算によって権利が発生した恩給(普通扶助料を含む)を言う。

「その他」とは、公務扶助料、傷病恩給、一時金及び傷病賜金で、上記以外の恩給を言う。

(2) 各都道府県から厚生労働省への進達件数 (旧陸軍関係)

平成22年1月末現在

区分 県別	一時恩給 進達件数			その他 進達件数		
	19年度	20年度	21年度 (H22.1末)	19年度	20年度	21年度 (H22.1末)
	1 北海道	23	39	15	19	18
2 青森	10	6	4	10	2	
3 岩手	8	9	3	2	2	
4 宮城	3	11	5	5	8	3
5 秋田	3	3	4	4	4	2
6 山形	19	17	6	4	2	2
7 福島	26	21	11	7	5	6
8 茨城	10	12	7	2	3	2
9 栃木	7	2		2	3	2
10 群馬	3	9	5	5	3	1
11 埼玉	10	22	7	9		1
12 千葉	34	32	14	5	7	3
13 東京	55	74	44	17	24	14
14 神奈川	17	12	3	7	5	1
15 新潟	46	15	12	6	4	4
16 富山	19	11	3	0	3	
17 石川	3	8	6	0	1	1
18 福井	3	4	6	1	11	2
19 山梨	7	14	6	1	5	4
20 長野	10	14	4	11	11	7
21 岐阜	5	7	2	2	2	7
22 静岡	10	18	10	6	10	3
23 愛知	30	41	10	9	6	5
24 三重	4	13	3	1	4	1
25 滋賀	7	4	1	4	2	1
26 京都	5	5	3	4	1	3
27 大阪	12	18	13	11	12	5
28 兵庫	36	43	22	13	15	5
29 奈良	6	11	2	4	1	
30 和歌山	8	8	2	2	3	4
31 鳥取	8	4		2	3	
32 島根	2	3	1	5	3	
33 岡山	3	3	2	6	6	2
34 広島	10	24	6	7	5	1
35 山口	8	9	4	2	1	3
36 徳島	1	6	2	2	1	
37 香川	13	4	3	6	5	5
38 愛媛	16	8	4	18	4	2
39 高知	11	11	9	4	3	2
40 福岡	22	34	9	11	10	8
41 佐賀	5	10	1	4	1	
42 長崎	6	12	1	6	1	4
43 熊本	6	13	6	2	7	3
44 大分	5	5	4	4	5	1
45 宮崎	4	2	2	3	2	2
46 鹿児島	27	29	16	6	8	
47 沖縄	2	3	0	6	1	
合計	588	683	303	267	243	133
備考	1 本表は、各都道府県から厚生労働省へ進達された旧陸軍関係の数を表したものである。 2 一時恩給には一時扶助料及び一時金(遺族一時金)が含まれている。 3 その他には、加算改定、普通恩給、普通扶助料、傷病恩給、公務扶助料等が含まれている。					

## 第26 未帰還者等の地域別及び最終消息別統計表

1 地域別内訳 (平成22年1月1日現在)

(単位:人)

身分 地域		軍人軍属		一般邦人	合計
		陸軍	海軍		
旧ソ連	旧ソ連(本土)	2		* 7	9
	樺太			* 39	39
中国		12		* 286	298
北朝鮮				43	43
その他南方等	ミャンマー(ビルマ)	1			1
	マリアナ諸島			1	1
	韓国			9	9
合計		15	0	385	400

(注) \*印は中国孤児等対策室が担当、それ以外は調査資料室

2 年次(最終消息)別内訳 (平成22年1月1日現在)

(単位:人)

地域	資料年次	昭和30年以前 に最終生存資料 のある者	昭和31年～平 成13年の間に 最終生存資料の ある者	平成14年以降 に最終生存資料 のある者	合計
	旧ソ連	9	39	0	
中国	219	75	4	298	
北朝鮮	4	36	3	43	
その他 (南方等)	11	0	0	11	
合計	243	150	7	400	